

## 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 000円 手数料負担は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。</p> <p>手数料負担は求人者とします。</p>
求人者の補足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介サービスの付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。</p> <p>手数料負担は求人者とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>着手金 300, 000円</p> <p>活動1日あたり 30, 000円</p> <p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる予定の賃金の50%を上限とします。</p> <p>手数料負担は求人者とします。</p>

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

44-ユ-300120

ソイテックスジャパン株式会社  
大分県大分市二又町3丁目1番14号Kyoieiビル2F